

瀬戸市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

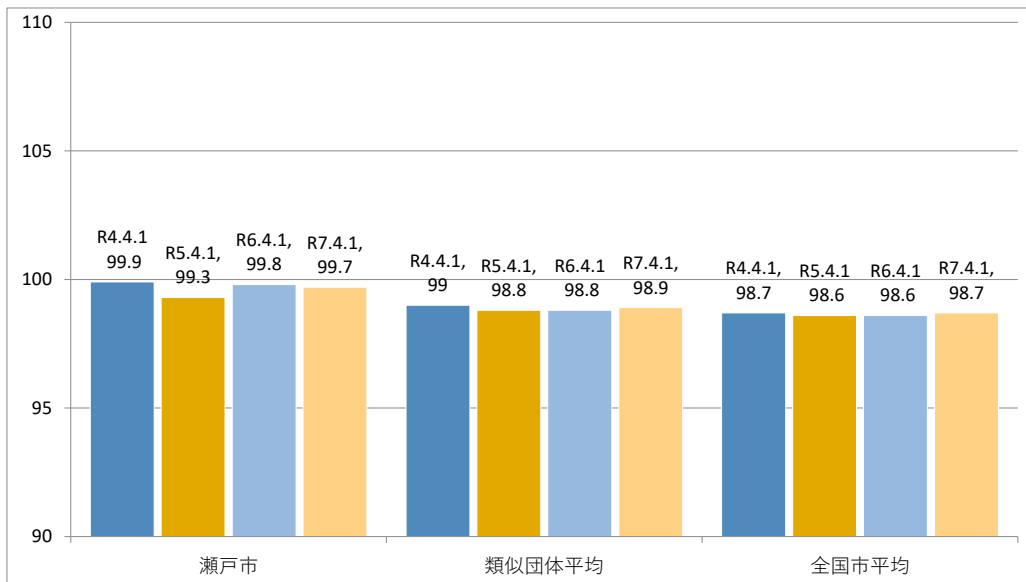
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日時点)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	126,274 人	49,453,210 千円	2,195,366 千円	7,764,845 千円	15.7 %	15.8 %

(2) 職員給与等の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 (Ⅲ-2) 平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	753 人	2,828,424 千円	754,330 千円	1,184,948 千円	4,767,702 千円	6,331 千円	6,244 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

【給料表の改定実施時期】令和7年4月1日

【内容】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

② 地域手当の見直し

【支給割合】国基準7%に対し、瀬戸市においても7%を支給。

【実施時期】令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は7%、令和8年4月1日からは8%を支給。

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	6 %	7 %	8 %
瀬戸市の支給割合	6 %	7 %	8 %

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
瀬戸市	40.2歳	321,989円	421,303円	377,219円
愛知県	41.7歳	333,651円	444,313円	387,988円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.6歳	330,581円	406,804円	367,389円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
瀬戸市	56.4歳	36人	341,992円	400,559円	372,864円	—	—	—	—
うち 清掃職員	55.3歳	16人	349,344円	434,623円	384,482円	廃棄物処 理業	48.0歳	320,600円	1.36
うち 学校給食員	58.7歳	6人	326,050円	359,869円	348,874円	調理士	44.5歳	288,300円	1.25
うち 用務員	55.4歳	11人	338,209円	375,203円	368,741円	用務員	48.2歳	273,400円	1.37
その他	60.4歳	3人	348,533円	393,232円	374,001円	—	—	—	—
愛知県	52.3歳	155人	306,790円	375,969円	345,277円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	54.2歳	34人	317,679円	356,022円	333,539円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
瀬戸市	-	-	-
うち 清掃職員	6,974,695円	4,457,900円	1.56
うち 学校給食員	6,134,288円	3,831,800円	1.60
うち 用務員	6,282,076円	3,721,700円	1.69
その他	6,428,517円	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～6年の3ヵ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		瀬戸市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	225,600円	230,900円	220,000円
	高校卒	194,500円	199,100円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	184,900円	-
	中学卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況（令和7年4月1日現在）

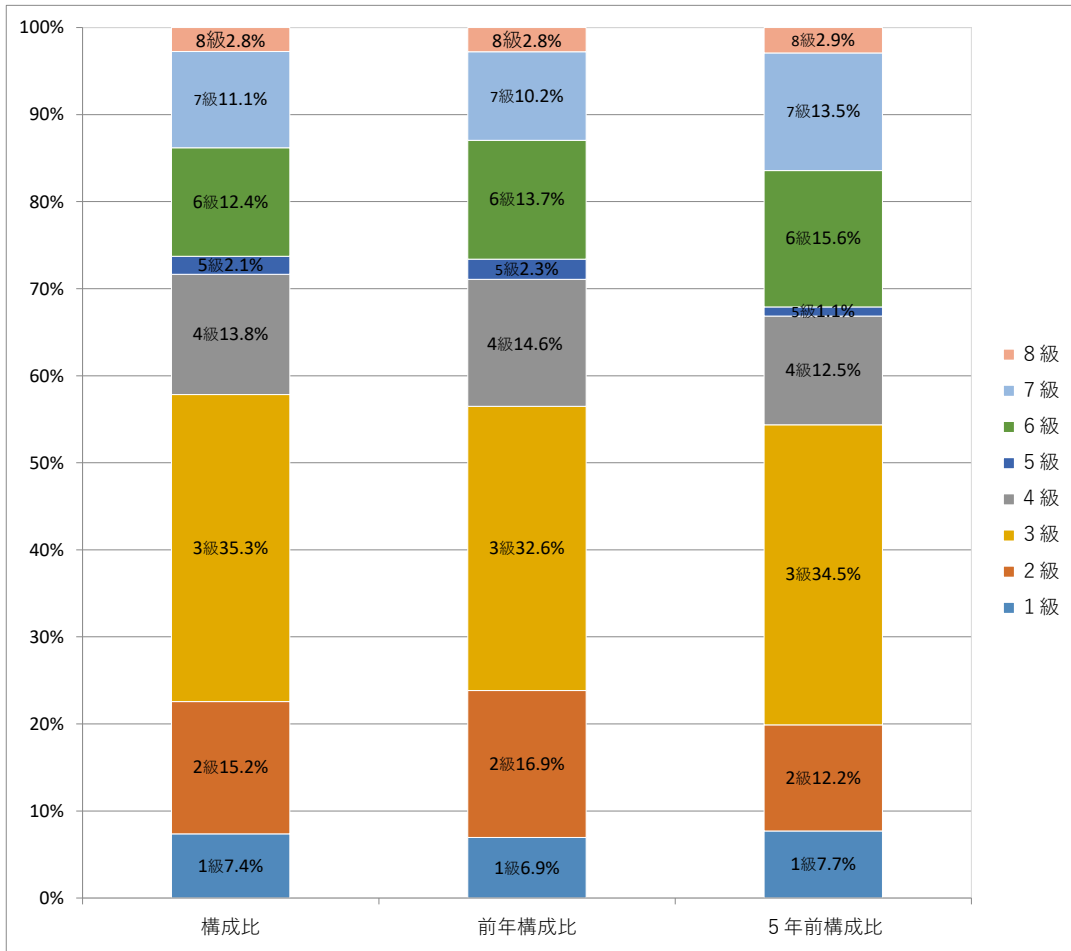
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	280,176円	344,650円	403,167円	432,250円
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	279,800円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

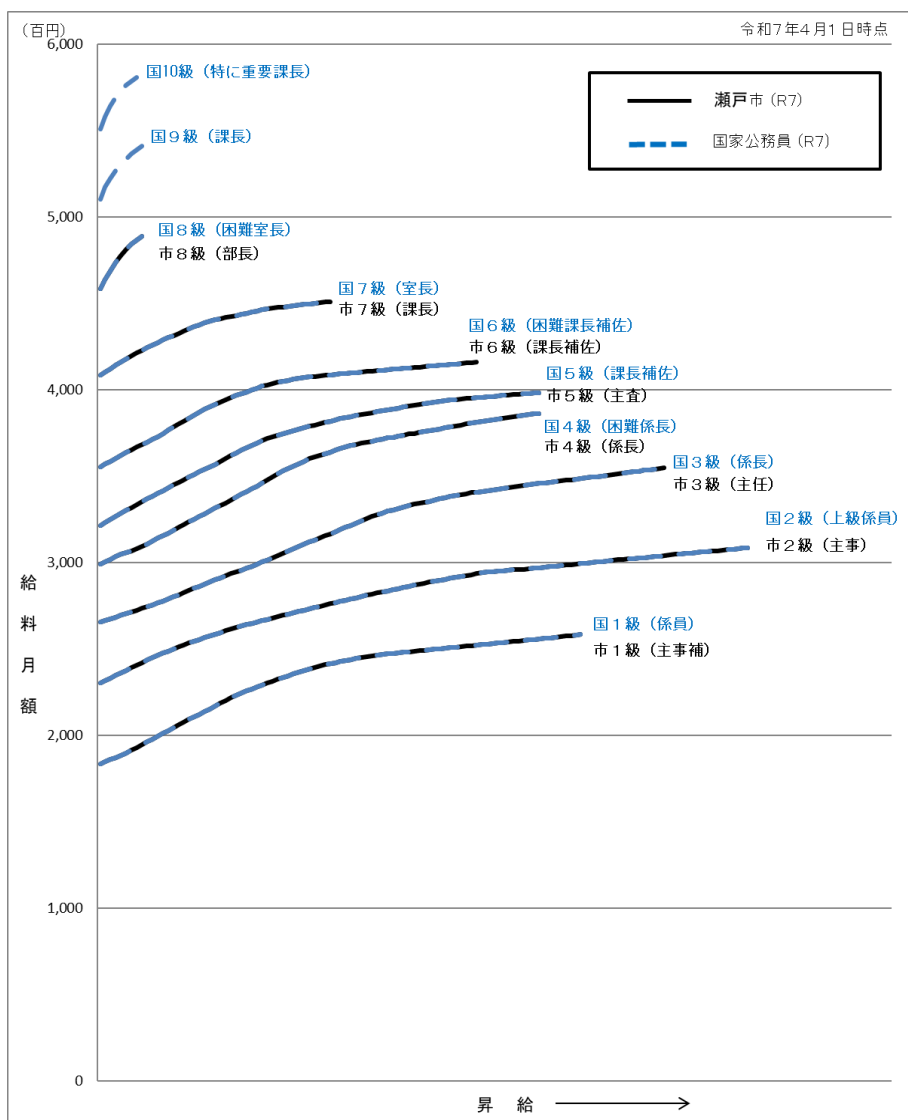
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補	32人	7.4%	195,800円	268,300円
2級	主事	66人	15.2%	242,000円	316,800円
3級	主任	153人	35.3%	276,300円	364,200円
4級	係長	60人	13.8%	309,800円	396,500円
5級	上級係長	9人	2.1%	332,600円	409,000円
6級	課長補佐	54人	12.4%	366,800円	427,000円
7級	課長	48人	11.1%	420,700円	463,000円
8級	部長	12人	2.8%	471,900円	501,500円

- (注) 1 瀬戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（瀬戸市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

瀬戸市	愛知県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,556千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,884千円	-
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（瀬戸市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

瀬戸市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7	/100	調整率	83.7	/100
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 (割増率2% ~ 45%)			定年前早期退職特別措置 (割増率2% ~ 45%)		
1人当たり平均支給額	3,667千円	18,421千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		196,144千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		235,185円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度 (支給割合)
市内	7%	834人	7%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	20,380千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	115,793円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	20.5%
手当の種類（手当数）	13

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に 対する支給単価
臨戸徴収・収納手当	税務課・国保年金課・クリーンセンター・ 環境課・下水道課の職員	出張先における市税その他 徴収金の徴収事務	0千円	日額200円
感染症防疫手当	健康課の職員	消毒作業	0千円	1回300円
	環境課の職員	駆除作業	0千円	日額200円
ボイラー業務手当	ボイラーを必要とする 所属の職員	ボイラーの取扱いの作業	38千円	日額100円
消火等業務手当	消防職員	救急業務、救助業務又は消火業務	2,761千円	1回200円
	救急救命士	救急業務	3,856千円	1回300円
旅行者収容手当	社会福祉課の職員	行旅病人の収容業務	0千円	1回1,000円
		行旅死亡人の処理業務	3千円	1回3,000円
廃棄物処理業務手当	クリーンセンター・ 資源リサイクルセンターの職員	ごみの収集若しくは運搬若しくは埋立て その他の方法による処理又はし尿処理作業	2,951千円	日額700円
	環境課・クリーンセンター・ 資源リサイクルセンターの職員	犬、猫等の死体処理作業	260千円	1頭400円
下水道業務手当	浄化センター管理事務所 の職員	浄化センター管理事務所における 下水処理作業	23千円	日額700円
	維持管理課の職員	排水路の汚泥のしゅんせつ及び その他の処理作業	15千円	日額700円
用地交渉手当	用地取得を目的として 交渉を行う職員	用地取得を目的とする事務	2千円	日額300円
公害防止等業務手当	該当する職員	公害防止に関する管理業務	0千円	日額100円
電気主任技術者業務手当	電気主任技術者を必要とする 所属の職員	電気業務	0千円	日額100円
夜間特殊業務手当	該当する所属の職員	暦日を異に勤務時間が割り振られている 連続勤務のうち、勤務日がいずれも 土曜日、日曜日又は休日でない場合	3,532千円	1回600円
		暦日を異に勤務時間が割り振られている 連続勤務のうち、勤務日のいずれかが 土曜日、日曜日又は休日である場合	3,726千円	1回1,100円
		暦日を異に勤務時間が割り振られている 連続勤務のうち、勤務日がいずれも 土曜日、日曜日又は休日である場合	3,032千円	1回1,600円
外国勤務手当	該当する所属の職員	外国に駐在を命ぜられ、 当該地において行う業務	0千円	月額403,800円 (H17.4.1現在)
緊急呼出手当	該当する所属の職員	緊急の呼出しを受けて行う業務	182千円	1回500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	241,527千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	385千円
支給実績（令和5年度決算）	232,899千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	380千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	扶養親族たる配偶者、父母等 6,500円 ※行政職給料表8級の職員は、3,500円		同		71,005千円	235,114円
	満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 10,000円					
	扶養親族たる子のうち満16歳から満22歳までの子1人につき 5,000円加算					
住居手当	借家 居住者 (家賃 16,000円を 超える者)	16,001円～ 27,000円	家賃月額-16,000円	同	49,421千円	274,560円
		27,001円～ 60,999円	(家賃月額-27,000円)÷2+ 加算額11,000円 ※下線部の上限月額は 17,000円			
		61,000円	28,000円			
通勤手当	交通機関 利用者	1か月当たりの運賃相当額 55,000円以下の場合 (6ヶ月定期相当額を 半年ごとに支給) 1か月当たりの運賃相当額 55,000円を超える場合 (55,000円×6か月=330,000円を 半年ごとに支給)		同	67,884千円	97,394円
	交通機関 利用者 以外	通勤距離に応じて毎月支給 ※支給限度額24,900円		異		
管理職手当	部長級	部長・消防長	105,000円	異	職位職階	154,852千円
		議会議務局長・ 行政委員会事務局 長・会計管理者・ 消防次長・消防署長	97,000円			
		部次長・参事・ 危機管理監	85,000円			
	課長級	課長・室長・行政 委員会事務局次長・ 公所(支所等)長・ 消防署副署長	75,000円			
		主幹	61,000円			
	課長 補佐級	課長補佐・室長補 佐・企画補佐・ 公所(保育園等)長・ 消防司令(代決権有)	51,000円			
専門員・ 消防司令(代決権無)		46,000円				
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当の支給を受ける職員が、 週休日、休日等に勤務した場合 (部長級:1回10,000円、課長級:1回8,500円、 課長補佐級:1回7,000円)		同		923千円	10,727円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市長	993,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,088,000円 / 884,000円	
	副市長	816,000円	893,000円 / 708,000円	
	教育長	726,000円		
報 酬	議長	551,000 (円)	630,000円 / 452,000円	
	副議長	483,000円 (円)	550,000円 / 400,000円	
	議員	453,000円 (円)	520,000円 / 370,000円	
期 末 手 当	市長 副市長 教育長	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
退 職 手 当	市長 副市長 教育長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×勤続年数×4.7 給料月額×勤続年数×3.1 給料月額×勤続年数×2.3	18,668,400 10,118,400 5,009,400	任期ごとに支給 任期ごとに支給 任期ごとに支給
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月、教育長は3年=36月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

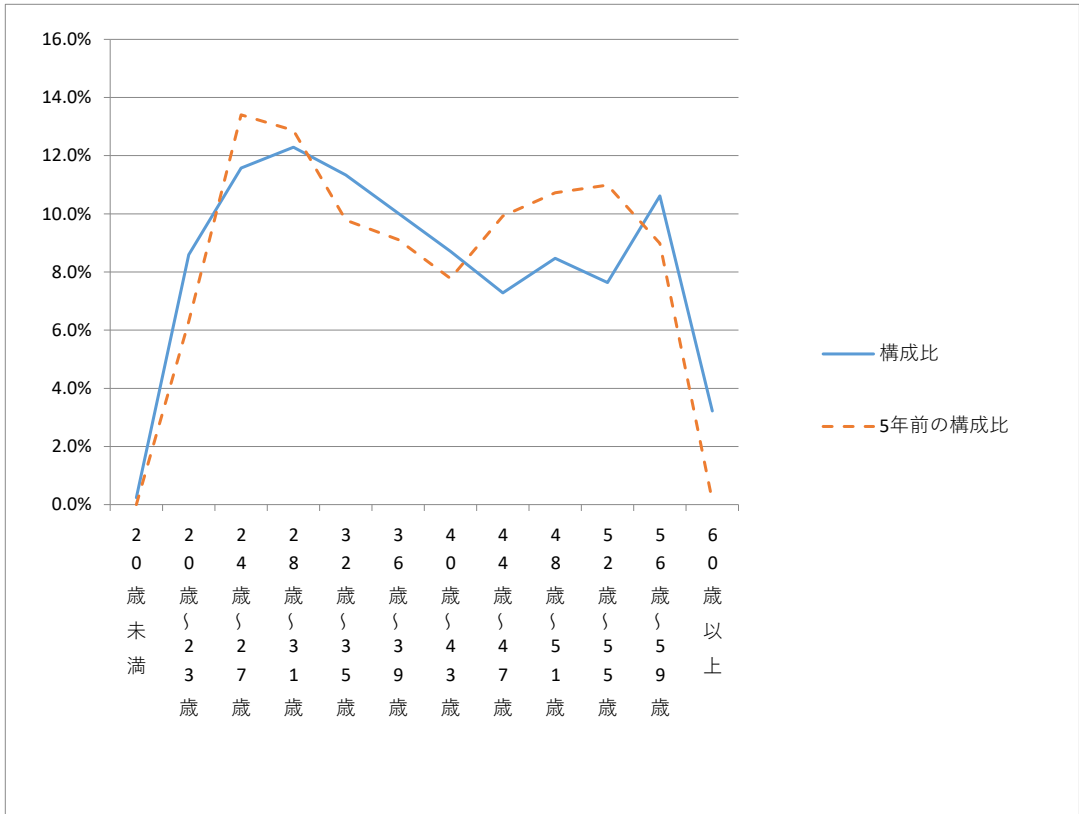
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	171	178	7	育児休業取得に伴う所属の付け替えによる増員
	税務	45	42	-3	定額減税対応による増員分を元に戻したことによる減員 税務収納の体制見直しによる減員
	農水	9	9	0	
	商工	27	24	-3	組織改編に伴う体制見直しによる減員
	土木	57	55	-2	用地取得・都市計画担当課の体制見直しによる減員
	民生	189	192	3	国保年金窓口の体制強化に伴う職員配置による増員
	衛生	59	60	1	組織改編に伴う母子保健及び健診予防、健康づくり推進の体制強化に伴う職員配置による増員
	計	563	566	3	<参考>令和7年1月1日時点の人口 126,274 人 人口1万当たり職員数 44.8 人 類似団体の人口1万当たり職員数 53.09 人
	教育部門	53	54	1	組織改編に伴う多様性協働の体制強化に伴う職員配置による増員
消防部門	137	137	0		
小計	753	757	4	<参考> 人口1万当たり職員数 59.9 人 類似団体の人口1万当たり職員数 71.43 人	
公営企業等	水道	27	30	3	浄水場管理の体制強化に伴う職員配置による増員
	下水道	16	15	-1	下水道経営の体制見直しによる減員
	その他	37	36	-1	介護保険事業の体制見直しによる減員
	小計	80	81	1	
合計		833	838	5	<参考> 人口1万当たり職員数 66.4 人
		[824]	[824]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	72人	97人	103人	95人	84人	73人	61人	71人	64人	89人	27人	838人

(3) 職員数の推移

部門	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	486	494	502	545	563	566	80 (116.5%)
教育	51	49	44	48	53	54	3 (105.9%)
消防	132	131	131	133	137	137	5 (103.8%)
普通会計	669	674	677	726	753	757	88 (113.2%)
公営企業等会計	77	74	77	78	80	81	4 (105.2%)
総合計	746	748	754	804	833	838	92 (112.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職の状況

水道事業

(1) 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	令和5年度の総費用に占める職員 給与費比率
令和6年度	2,408,917千円	159,795千円	182,492千円	7.6%	9.6%

区分	職員数 A	給与費				(参考)	(参考)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B/A	水道事業平均 一人当たり給与費
令和6年度	人 30	千円 109,856	千円 26,399	千円 44,502	千円 180,757	千円 6,025	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数及び給与費は、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
瀬戸市	45.6歳	358,909円	489,111円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

公営企業		一般行政職	
1人当たり平均支給額（令和6年度）		1人当たり平均支給額（令和6年度）	
1,436千円		1,556千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.400)月分	(1.000)月分	(1.400)月分	(1.000)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%		役職加算 5～20%	

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当（令和7年4月1日現在）

公営企業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)			定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	133千円	支給なし	1人当たり平均支給額	3,667千円	18,421千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

③ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		7,003千円	
支給1人当たり平均支給額（令和6年度）		225,906円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
市内	7%	31人	7%

④ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		37千円	
支給1人当たり平均支給額（令和6年度）		1,587円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		74.2%	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称及び主な支給対象業務	主な支給対象職員	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に 対する支給単価
出張先における水道料金の徴収事務 (市長が定める施設内における事務を除く。)	水道課の職員	0千円	日額200円
停水措置業務	水道課の職員	0千円	日額300円
用地交渉業務（用地取得を目的とする事務に限る。）	用地取得を目的として 交渉を行う職員	0千円	日額300円
電気事業法の規定により選任された 電気主任技術者が行う電気業務	電気主任技術者を 必要とする所属の職員	0千円	日額100円
浄水場管理事務所において勤務 時間を変更され、若しくは延長 され、又は日曜日以外の日をも って勤務を要しない日とされた 職員が行う業務 (暦日を異に勤務時間が割り振 られている連続勤務に限る。)	勤務日がいずれも土曜日、 日曜日又は休日でない場合	0千円	1回600円
	勤務日のいずれかが土曜日、 日曜日又は休日である場合	0千円	1回1,100円
	勤務日のいずれも土曜日、 日曜日又は休日である場合	0千円	1回1,600円
緊急の呼出しを受けて行う業務	該当する所属の職員	37千円	1回500円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	8,497千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	340千円
支給実績（令和5年度決算）	7,974千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	347千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

⑥ その他手当

手当名	内容及び支給単価		一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	扶養親族たる配偶者、父母等 6,500円 ※行政職給料表8級の職員については、3,500円		同		3,900千円	229,412円
	満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 10,000円					
	扶養親族たる子のうち満16歳から満22歳までの子1人につき 5,000円加算					
住居手当	借家居住者（家賃16,000円を超える者）	16,001円～27,000円	家賃月額-16,000円	同	1,008千円	336,000円
		27,001円～60,999円	(家賃月額-27,000円)÷2+加算額11,000円 ※下線部の上限月額は17,000円			
		61,000円	28,000円			
通勤手当	交通機関利用者	1か月当たりの運賃相当額5,500円以下の場合（6か月定期相当額を半年ごとに支給）		同	2,991千円	103,121円
	交通機関利用者以外	1か月当たりの運賃相当額55,000円を超える場合（55,000円×6か月=330,000円を半年ごとに支給） 通勤距離に応じて毎月支給（※支給限度額 24,900円）				
管理職手当	部長級	部長	105,000円	同	2,964千円	741,000円
		部次長参事	85,000円			
	課長級	課長公所長	75,000円			
		主幹	61,000円			
	課長補佐級	課長補佐	51,000円			
		専門員	46,000円			